

株 主 各 位

名古屋市熱田区川並町4番8号
セントラルフォレストグループ株式会社
代表取締役 永 津 嘉 人

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第1期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年3月18日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月19日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 会議室431・432

株主総会会場は、名古屋市熱田区の名古屋国際会議場となっております。

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第1期（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.centralforestgroup.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記
なお、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記となります。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.centralforestgroup.co.jp>) において掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日)
(至 2019年12月31日)

当社は、2019年4月1日に株式会社トーカン及び国分中部株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。設立に際し、株式会社トーカンを取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度(2018年10月1日から2019年12月31日まで)の連結経営成績は、取得企業である株式会社トーカンの連結会計年度(2018年10月1日から2019年12月31日まで)の連結経営成績を基礎に、国分中部株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの経営成績を連結したものであります。

なお、当社の設立後最初の報告となるため、前年度との対比は行っておりません。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の食品流通業界を取り巻く環境は、消費者マインドの改善に持ち直しの動きが見られるものの、消費税率引き上げを背景として消費者の節約志向が継続していることによる価格競争に加え、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、経営統合や提携による業界再編の加速、人手不足による人件費や物流費の高騰など、引き続き厳しい状況にあります。このような状況の下、当社グループは、主に以下の活動を進めてまいりました。

営業面については、各事業会社にて新規取引先の開拓、既存得意先への活動を積極的に進めてまいりました。また、酒類取引において安定的且つ公正な取引を行ってまいりました。各販売チャネルに対する活動について、スーパーマーケットに対しては、他店との差別化、売場の活性化を目的に、オリジナル商品・留型商品の開発及び乾物や酒類売場への提案活動に加え、各事業会社での取扱い商品の相互補充によってお互いの得意先への販売拡大を進めてまいりました。外食・中食に対しては、メニュー提案活動において製菓・製パンのペカリーメニューを強化した取組みによる既存得意先との取引拡大に加え、顧客の課題を捉えニーズに沿った商品発掘・開発や解決策の提案を行うことで新規取引先の開拓を進めてまいりました。コンビニエンスストアに対しては、地区本部へのサポートに加え、得意先の日商向上に向け、従来から推進している売場検証に基づくマーチャンダイジング提案活動において新たに酒類カテゴリーへの取組みを進めてまいりました。また、惣菜カテゴリーにおいて地区商品や新たな商品の開発・提案活動を進めてまいりました。ドラッグストアに対しては、得意先の商品展開及び販売施策を踏まえた品揃えや売場提案活動に加え、得意先のエリア展開に合わせた物流センターを稼働させ、商品の安定供給に努めてまいりました。

物流面では、従来から推進しているカイゼン活動による庫内業務の改善などに

加え、物流費高騰の問題に対してメーカー・物流業者・得意先などと連携して、納品方法の変更、出荷単位の変更、共同配送の実施など、様々な物流改善提案によるコスト低減活動を進めてまいりました。また、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同して各事業会社にて自主行動宣言を提出し、持続可能な物流の実現に向けた取組みを進めております。

その他、新たな取組みとして、農産物の生産・製造・加工・販売までを一貫して行う製造卸及び製造小売事業を目指し、東海エリアを中心とした野菜や果物を加工し甘実スイーツとして展開する地域ブランド「東甘堂（とうかんどう）」の確立と発信を行うための実験店舗（名古屋市熱田区）を2019年10月に開店いたしました。

また、シナジーの発揮に向け、グループ合同で委員会を立ち上げ、「市販用部会」、「業務用部会」、「間接コスト削減部会」などの各部会の設置に加え、「CVS」、「量販」、「物流」などのチャンネル・機能別の活動も進めてまいりました。

管理面では、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制を構築し、ガバナンスの定着を図りました。

このような結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は2,974億69百万円、営業利益は15億1百万円、経常利益は19億10百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益に負ののれん発生益として6億66百万円、固定資産売却益として1億54百万円をそれぞれ計上したことにより19億23百万円となりました。

<チャンネル別売上実績>

チャンネル	2019年12月期(百万円)	構成比(%)
スーパーマーケット	105,869	35.6
外食・中食	63,953	21.5
コンビニエンスストア	50,021	16.8
卸売業	40,303	13.6
ドラッグストア	28,293	9.5
その他	9,028	3.0
合計	297,469	100.0

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は2億12百万円であり
ます。

これらに要した資金は、自己資金の充当及びリース契約によっております。

(3) 対処すべき課題

今後の食品流通業界におきましては、人口の減少、少子高齢化やIT革新、生活者のライフスタイルの多様化、業種・業態の垣根を越えた競争の激化などの環境変化に加え、2020年6月末に控えたキャッシュレス決済のポイント還元制度終了や東京オリンピック・パラリンピック終了後の景気の落ち込みが懸念されるなど、引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

このような環境の中、お取引先様の要望や期待に応えていくためには、お取引先様に対してできることは何かを常に考え、既存の枠組みを超えて変革し、貢献できることを拡げていく必要があると考えております。当社グループは、『食の最適流通を目指して「流通の森」を創造し、最も信頼される地域密着の卸グループとして、お取引先様と社会の発展に貢献していきます。』をビジョンに掲げております。「お取引先様への更なる貢献」が当社グループの使命であり、お取引先様に従来以上の価値を提供し最適流通の実現を目指していくために、お取引先様との強固な取組み関係を築き、新しい価値を共に創り上げていく森のような共同体「流通の森」を創造し、食の流通革新に挑み続けてまいります。

優先的に取組むべき課題は、経営統合によるグループシナジーを最大限に発揮していくことであると認識しております。次期（2020年12月期）は『More Value（モアバリュー）～シナジーの早期発揮～』をスローガンに、「市販用・業務用ビジネスの拡大」、「業務効率化とコスト削減」、「積極的な交流による総合力の発揮」の3つを方針に掲げ、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。また、2021年を初年度とするグループの中長期戦略を次期（2020年12月期）にて策定する予定であります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第1期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高 (百万円)		297,469
経常利益 (百万円)		1,910
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		1,923
1株当たり当期純利益		257円71銭
総資産 (百万円)		103,992
純資産 (百万円)		28,206
1株当たり純資産		3,211円96銭

(注) 1. 当社は、当連結会計年度において株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前の企業集団の財産及び損益の状況の推移については記載しておりません。

2. 設立第1期である当連結会計年度は、決算期の変更により2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第1期 (当事業年度) (2019年12月期)
営業収益 (百万円)		717
経常利益 (百万円)		401
当期純利益 (百万円)		390
1株当たり当期純利益		44円42銭
総資産 (百万円)		23,101
純資産 (百万円)		23,038
1株当たり純資産		2,623円51銭

(注) 1. 当社は、当事業年度において株式移転により設立されたため、前事業年度以前の当社の財産及び損益の状況の推移については記載しておりません。

2. 設立第1期である当事業年度は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社 トーカン	1,243	100.0	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国分中部 株式会社	500	100.0	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	17,371百万円	23,101百万円
国分中部 株式会社	名古屋市北区浪打町二丁目35番地	5,277百万円	

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社の3社により構成され、食品・酒類等の商品に関する卸売業を主な事業の内容としております。

当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主要な事業内容
セントラルフォレスト グループ株式会社(当社)	食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務
株式会社トーカン	食料品を中心とする各種商品の卸売業、製造加工、日用一般品の販売等
国分中部株式会社	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業

(7) 主要な営業所等

① 当社

本	社	名古屋市熱田区
---	---	---------

② 子会社

株式会社トーカン

本 社	名古屋市熱田区	
営 業	愛知県	CVS営業部、量販営業部、卸営業部、フードサービス営業部、惣菜営業部、王将生産部
物 流	愛知県	名古屋定温センター、春日井定温センター、小牧常温センター、三好常温センター、豊川常温センター、愛西常温センター、大府ドライセンター、小牧菓子センター、名古屋ドライセンター、木曽川低温流通センター、瀬戸低温流通センター、一宮低温流通センター、F S小牧低温流通センター
	岐阜県	岐阜定温センター
	三重県	三重定温センター、津常温センター
	静岡県	富士定温センター
	長野県	松本第2常温センター
大阪府	松原定温センター	
工 場	愛知県	名古屋工場、弥富工場

国分中部株式会社

本 社	名古屋市北区	
営 業	愛知県	卸事業部
支 店	愛知県	第一支店、第二支店、第三支店、第四支店
	岐阜県	岐阜支店、岐阜支店高山営業所
	三重県	三重支店、三重支店四日市営業所
	静岡県	静岡支店
	石川県	金沢支店
	福井県	福井支店

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数（名）
590 [379]

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数（パート・アルバイト等非正規雇用者数）の年間平均雇
用人数であります。
3. 設立初年度のため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
26 [1]	40.5	16.3

- (注) 1. 従業員数は、役員、顧問、出向者を除き、受入出向者を含む正規雇用者数であります。
2. 当社の従業員数は、全員が子会社からの出向者であります。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数（パート・アルバイト等非正規雇用者数）の年間平均雇
用人数であります。
4. 設立初年度のため、前事業年度との比較は記載しておりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,781,749株
- (3) 株主数 400名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
国分グループ本社株式会社	3,363,642	38.30
永 津 邦 彦	663,000	7.54
セントラルフォレストグループ取引先持株会	364,700	4.15
永 津 眞 紀 子	335,000	3.81
株式会社三菱UFJ銀行	268,000	3.05
セントラルフォレストグループ社員持株会	256,778	2.92
豊田通商株式会社	222,000	2.52
株式会社壺番屋	211,000	2.40
永 津 嘉 人	169,000	1.92
株式会社大垣共立銀行	160,000	1.82

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永津嘉人	株式会社トークン 代表取締役社長執行役員 営業本部長
代表取締役 副社長	福井 稔	国分中部株式会社 代表取締役社長執行役員 国分グループ本社株式会社 執行役員 経営統括本部付部長
専務取締役	神谷 亨	経営統括本部管掌 株式会社トークン 取締役専務執行役員管理担当 株式会社テスク 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	相澤正邦	国分中部株式会社 取締役（非常勤） 国分グループ本社株式会社 取締役執行役員 経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼 ヘルスケア統括部長 エコートレーディング株式会社 社外取締役
取 締 役 （常勤監査等委員）	鬼頭雅人	株式会社トークン 監査役（常勤）
取 締 役 （監査等委員）	高橋克紀	
取 締 役 （監査等委員）	中野克己	弁護士 ヤマザキマザック株式会社 社外監査役 ヤマザキマザックキャピタル株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員） 高橋克紀及び中野克己の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、社内事情に精通したものが重要な会議等への出席や会計監査人及び監査室との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、鬼頭雅人氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	76	63	12	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	4	4	—	1
社外取締役（監査等委員）	7	7	—	2

- (注) 1. 上記にはグループ会社より受け入れている取締役に対する報酬も含まれております。
2. 上記には無報酬である取締役1名は含まれておりません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者、社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
取締役 (監査等委員)	中野克己	ヤマザキマザック株式会社	社外監査役	取引その他の関係はありません。
		ヤマザキマザックキャピタル株式会社	社外監査役	取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 橋 克 紀	当事業年度開催の取締役会10回及び監査等委員会6回のすべてに出席し、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 野 克 己	当事業年度開催の取締役会10回及び監査等委員会6回のすべてに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	6百万円
当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、株式会社トーカンについては当連結会計年度(2018年10月1日から2019年12月31日まで)に係る報酬等の額を、国分中部株式会社については経営統合後の2019年4月1日から2019年12月31日までに係る報酬等の額を合計し記載しております。
3. 当社監査等委員会は、太陽有限責任監査法人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するため、以下の体制を整えるものとする。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の企業倫理意識向上と法令遵守を目的に、当社グループにおけるコンプライアンス基本方針を定め、これを実行する体制及び規程を構築・整備し、各組織の活動に組み込むことによりコンプライアンスを推進する。また、具体的な行動基準として行動規範等を制定し、教育・研修等を通じて周知徹底を図る。
 - b. 取締役及び使用人への企業倫理意識等の浸透を図るため、これを推進する組織を設置する。当社グループのコンプライアンス管理規程に基づき、法令分野毎に定めた主管部門が法令等の制定・改廃に関する対応・教育・研修等を図るとともに、当社の法務総務部が総合主管部門として取組み状況を定期的に確認し、取締役会へ報告する。
 - c. 法令遵守の観点から、これに反する行為等の未然防止と早期発見・是正を目的に、当社グループの使用人を対象とした内部通報制度を設置し、当社グループの内部通報管理規程により適切な運用を行う。
 - d. 反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係をもたない体制を整える。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社は、当社グループの文書取扱いの定めに従い、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役がいつでも閲覧できる状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼすリスクの責任部署を定め、継続的にリスクを評価し、その未然防止と損失の最小化に努め、リスクを統括的に管理する体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、取締役会を月1回開催し、適切な意思決定を図るとともに、業績の進捗状況の把握と情報の共有化にむけた体制を確保する。また、取締役会規程、意思決定に係る運用規程等の社内規程において責任と執行手続を定めることで、効率的かつ迅速に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの管理規程を整備し、当社への決裁・報告の徹底を図ることで、当社グループの円滑な企業集団活動を実施する。また、当社の監査室が当社グループを監査し、監査等委員会と連携することによって当社グループにおける業務が適正に行われる体制を確保する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制
- a. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「監査スタッフ」という。）を任命できるものとする。
 - b. 監査スタッフは、監査等委員会の指揮命令のもとに監査等委員会の職務を補助し、その職務を遂行するにあたり取締役その他の業務執行組織の指揮・命令を受けないものとする。
 - c. 監査スタッフの任命、異動、評価等の人事にかかわる決定は、監査等委員会の同意を得なければならない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社は、取締役及び使用人が監査等委員会に対して行う報告について、法令に定める事項の他、当社グループに関する次の事項とする。また、取締役及び使用人は、監査等委員会に対し重要な会議への出席を求め、重要な稟議書類を閲覧できる体制を整備し、必要に応じ説明することで報告体制の充実を図る。
- a. 業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見した際の当該事項
 - b. 取締役・使用人等が法令又は定款に違反する行為をし、又はこれらの行為を行うおそれがあると考えられる際の当該事項
 - c. 会社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - d. 業績及び業績見込みの重要事項開示内容
 - e. 内部監査部門の責任者は、内部監査の実施状況又は業務遂行の状況及び内部統制に関する活動状況
 - f. 内部通報制度の責任者は、同制度の運用状況及び通報の内容

- g. 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた際の当該事項
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、主要な会議に出席して意見を述べるとともに重要書類等の閲覧により取締役の職務の執行状況を確認し、代表取締役並びに会計監査人との間で定期的な会合を行い、意見交換できる体制を確保する。
 - ・ 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ・ 当社は、監査等委員の職務執行により生ずる費用等について、当該監査等委員の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、財務報告に係る内部統制運用管理規程を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、不備があれば是正する体制を整備する。

上記の内部統制システムの運用状況は、以下のとおりであります。

- a. コンプライアンス管理規程に基づき、行動規範等の浸透や法令遵守状況の確認を実施しました。
- b. リスク管理規程に基づき、定期的なリスク評価と対応状況の判定を行い、対処すべきリスクの低減に努めました。
- c. 財務報告に係る内部統制運用管理規程に基づき、全社統制・IT統制、決算プロセス及び業務プロセスの運用状況を確認し、健全化に努めました。

(2) 取締役会による剰余金の配当等の権限行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、収益力の向上と安定した配当を継続してまいりたいと考えております。

また、内部留保につきましては、企業体質の強化と今後の事業発展のための資金として活用してまいりたいと考えております。

当社は2019年4月1日付けで株式会社トーカンと国分中部株式会社の経営統合に伴い、両社の共同持株会社として設立されたことから、2019年12月期の配当金につきましては、期末配当のみを実施することとし、対象期間が会社設立の2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間であること、そして当社グループの通期業績予想や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり22円50銭の普通配当と株主の皆様へ感謝の意を表すため、経営統合を記念して、1株当たり2円50銭の記念配当を実施させていただきます。

この結果、2019年12月期の1株当たりの期末配当金は、取締役会決議により、普通配当22円50銭と記念配当2円50銭を合わせて25円といたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	82,797	流 動 負 債	72,722
現金及び預金	11,959	支払手形及び買掛金	67,113
受取手形及び売掛金	46,606	未 払 金	4,744
商品及び製品	9,956	未払法人税等	85
原材料及び貯蔵品	56	賞与引当金	243
未収入金	8,985	役員賞与引当金	12
預 け 金	4,401	そ の 他	522
そ の 他	834	固 定 負 債	3,063
貸倒引当金	△2	繰延税金負債	1,681
固 定 資 産	21,194	退職給付に係る負債	0
有形固定資産	8,853	資産除去債務	425
建物及び構築物	3,434	そ の 他	955
機械装置及び運搬具	121	負 債 合 計	75,785
工具、器具及び備品	119	(純資産の部)	
土 地	4,688	株 主 資 本	24,055
リース資産	470	資 本 金	1,600
建設仮勘定	20	資 本 剰 余 金	6,053
無形固定資産	231	利 益 剰 余 金	16,402
投資その他の資産	12,108	その他の包括利益累計額	4,150
投資有価証券	9,102	その他有価証券評価差額金	3,933
退職給付に係る資産	486	退職給付に係る調整累計額	217
差入保証金	2,272	純 資 産 合 計	28,206
そ の 他	259		
貸倒引当金	△11		
資 産 合 計	103,992	負債純資産合計	103,992

連結損益計算書

(自 2018年10月1日
至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		297,469
売上原価		270,670
売上総利益		26,798
販売費及び一般管理費		25,297
営業利益		1,501
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	174	
売電収入	58	
リサイクル材売却収入	49	
その他	157	461
営業外費用		
支払利息	8	
売電費用	28	
その他	15	52
経常利益		1,910
特別利益		
固定資産売却益	154	
負のれん発生益	666	820
特別損失		
投資有価証券評価損失	71	
減損損失	129	200
税金等調整前当期純利益		2,529
法人税、住民税及び事業税	471	
法人税等調整額	131	603
当期純利益		1,926
非支配株主に帰属する		2
当期純利益		1,923

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日
至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年10月1日残高	1,243	1,132	17,772	△2,901	17,247
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△164		△164
親会社株主に帰属する当期純利益			1,923		1,923
自己株式の消却			△2,901	2,901	—
連結範囲の変動			△228		△228
株式移転による増加	356	4,920			5,277
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	356	4,920	△1,370	2,901	6,808
2019年12月31日残高	1,600	6,053	16,402	—	24,055

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2018年10月1日残高	3,705	122	3,827	44	21,120
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△164
親会社株主に帰属する当期純利益					1,923
自己株式の消却					—
連結範囲の変動					△228
株式移転による増加					5,277
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	228	94	323	△44	278
連結会計年度中の変動額合計	228	94	323	△44	7,086
2019年12月31日残高	3,933	217	4,150	—	28,206

貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	451	流 動 負 債	62
現金及び預金	380	未払金	10
未収還付法人税等	70	未払法人税等	10
その他の	0	未払消費税等	25
固 定 資 産	22,649	役員賞与引当金	12
無形固定資産	0	その他	3
投資その他の資産	22,648	負 債 合 計	62
関係会社株式	22,648	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	23,038
		資 本 金	1,600
		資 本 剰 余 金	21,048
		資 本 準 備 金	400
		その他資本剰余金	20,648
		利 益 剰 余 金	390
		その他利益剰余金	390
		繰越利益剰余金	390
		純 資 産 合 計	23,038
資 産 合 計	23,101	負 債 純 資 産 合 計	23,101

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	717
営 業 費 用	315
営 業 利 益	401
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
そ の 他	0
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	0
経 常 利 益	401
税 引 前 当 期 純 利 益	401
法人税、住民税及び事業税	11
当 期 純 利 益	390

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)
(至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	株主資本計 合
		資 本 準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
2019年4月1日残高	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額					
株式移転による増加	1,600	400	20,648		22,648
当期純利益				390	390
事業年度中の変動額合計	1,600	400	20,648	390	23,038
2019年12月31日残高	1,600	400	20,648	390	23,038

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

セントラルフォレストグループ 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2018年10月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラルフォレストグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

セントラルフォレストグループ 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セントラルフォレストグループ株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2019年12月31日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

セントラルフォレストグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鬼頭 雅人 ㊞

監査等委員 高橋 克紀 ㊞

監査等委員 中野 克己 ㊞

(注) 監査等委員高橋克紀及び中野克己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	なが っ よし ひと 永 津 嘉 人 (1975年10月1日生)	1999年4月 アサヒビール株式会社 入社 2004年3月 株式会社トークン 入社 2008年12月 同社執行役員 改善推進室長 2010年12月 同社取締役執行役員 営業担当社長補佐兼 改善推進室長 2011年10月 同社取締役常務執行役員 営業担当兼 改善推進室長 2013年10月 同社取締役専務執行役員 営業本部長 2014年10月 同社代表取締役執行役員社長 営業本部長 2019年4月 同社代表取締役社長執行役員 営業本部長（現任） セントラルフォレストグループ株式会社 代表取締役社長（現任）	169,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>永津嘉人氏は、当社グループの株式会社トークンにおいて、代表取締役として中長期的な経営戦略を構築するなど優れたリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営戦略を策定・推進できると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 する 社 株 式 の 数
2	ふく い みのる 福 井 稔 (1961年12月14日生)	1984年4月 国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社） 入社 2012年1月 同社北海道支社長 2015年1月 同社執行役員 中部支社長 2016年1月 同社執行役員 経営統括本部付部長（現任） 国分中部株式会社 代表取締役社長 執行役員（現任） 2019年4月 セントラルフォレストグループ株式会社 代表取締役副社長（現任）	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>福井稔氏は、国分グループにて要職を歴任した後、現在は当社グループである国分中部株式会社の代表取締役として変革にむけて強いリーダーシップを発揮しております。また、2019年4月の当社設立時より代表取締役副社長を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの変革を推進するとともに、経営を統括できると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 社 株 式 の 数
3	かみ や とおる 神 谷 亨 (1957年2月23日生)	1979年3月 株式会社トークン 入社 2000年10月 同社経営企画室長 2001年12月 同社取締役 経営企画室長 2004年12月 同社取締役執行役員 経営統括本部副本部長 (管理グループ担当) 兼経理部長 2005年12月 同社取締役常務執行役員 経営統括本部副本部長 (管理グループ担当) 兼経営企画室長 2014年10月 同社取締役専務執行役員 管理統括部長 2016年6月 株式会社テスク 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2016年10月 株式会社トークン 取締役専務執行役員 管理担当 (現任) 2019年4月 セントラルフォレストグループ株式会社 専務取締役 経営統括本部管掌 (現任)	14,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>神谷亨氏は、当社グループの株式会社トークンにて内務部門の要職を歴任する中で豊富な知識と経験を有し、現在は株式会社トークンの取締役専務執行役員として内務部門全体を統括しております。また、2019年4月の当社設立時より専務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループのコーポレート・ガバナンスを推進できると判断し、取締役候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 社 株 式 の 数
4	あい ぎわ まさ くに 相 澤 正 邦 (1958年8月4日生)	1982年4月 国分株式会社 (現 国分グループ本社株式会社) 入社 2013年1月 同社執行役員 低温・フードサービス統括部部长 2015年5月 エコトレーディング株式会社 社外取締役 (現任) 2017年3月 国分グループ本社株式会社 取締役執行役員 経営統括本部副本部長兼経営企画部長兼 ヘルスケア統括部長 (現任) 2019年3月 国分中部株式会社 取締役 (非常勤) (現任) 2019年4月 セントラルフォレストグループ株式会社 取締役 (非常勤) (現任)	0株
[取締役候補者とした理由] 相澤正邦氏は、国分グループにて経営企画部門の要職を歴任する中で豊富な知識と経験を有し、現在は国分グループ本社株式会社の取締役執行役員として経営企画部の責任者を務めております。また、2019年4月の当社設立時より取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き専門性の高い知識と経験を活かし、当社グループの経営戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者とするものであります。			

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額については、当社定款附則第2条第1項において、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの総額を金3億円以内とすることを定めております。

つきましては、本総会終結後の当社の取締役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本議案は、取締役の報酬額を、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を慎重に検討した結果、引き続き年額金3億円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、取締役会の決議により決定いたします。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は4名となります。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額については、当社定款附則第2条第2項において、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの総額を金5千万円以内と定めております。

つきましては、本総会終結後の当社の監査等委員である取締役の報酬等の額につきまして、改めてご承認いただきたいと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の報酬額を、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を慎重に検討した結果、引き続き年額金5千万円以内とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

監査等委員である各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

現在の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

以 上

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市熱田区熱田西町1番1号
名古屋国際会議場 会議室431・432

交通機関 ●地下鉄

名港線名古屋港行きで「日比野」または名城線で「西高蔵」下車、
徒歩約5分

●電 車

JRまたは名鉄で「金山」下車、地下鉄に乗り換え「日比野」または
「西高蔵」下車、徒歩約5分

※なお、当日は駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。

